

令和8年8月21日

まちづくり委員会資料

陳情第159号

横浜生田線（水沢工区）の早期開通に関する陳情

建設緑政局

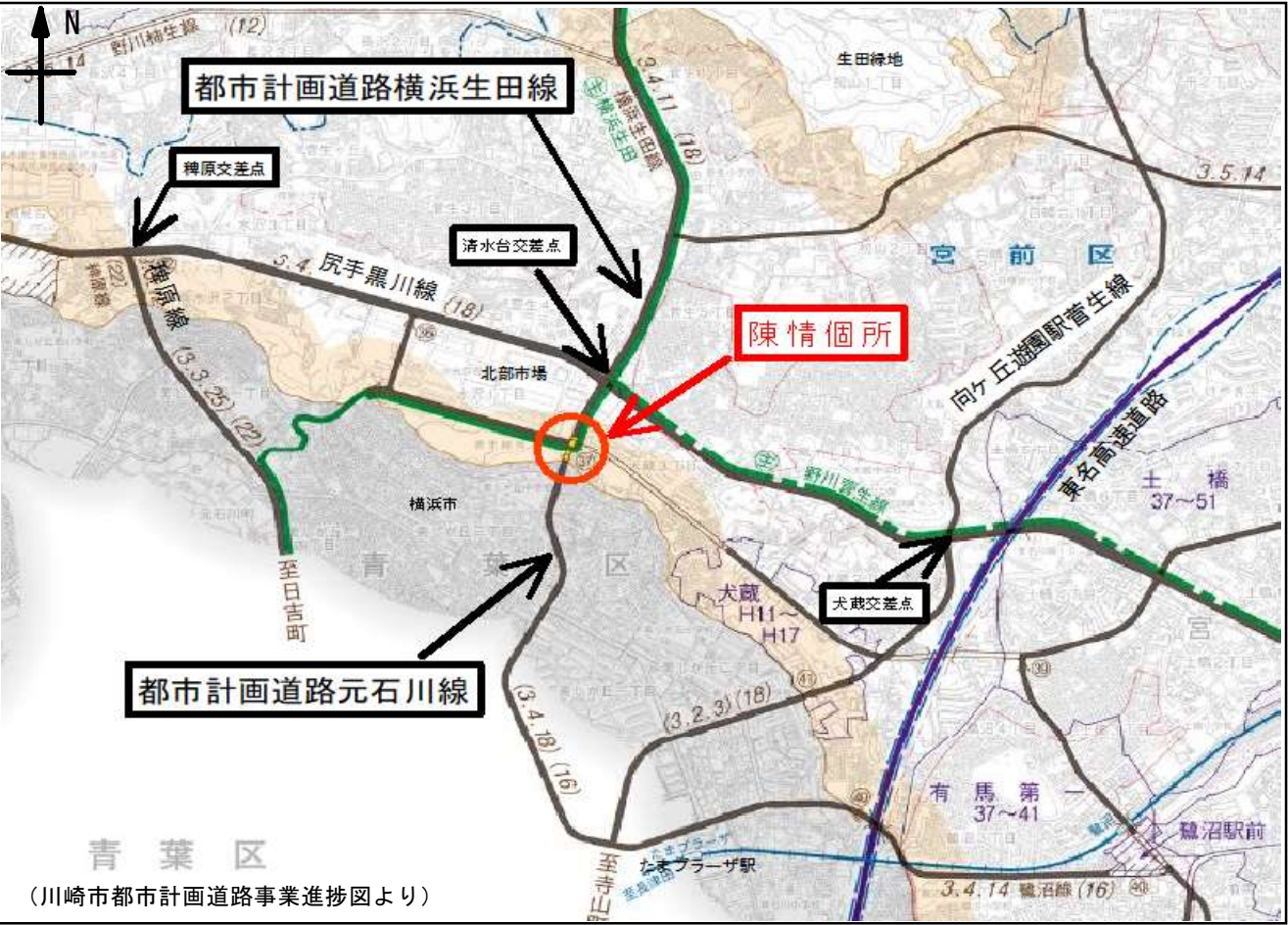
（道路河川整備部道路整備課）

陳情第159号 横浜生田線（水沢工区）の早期開通に関する陳情

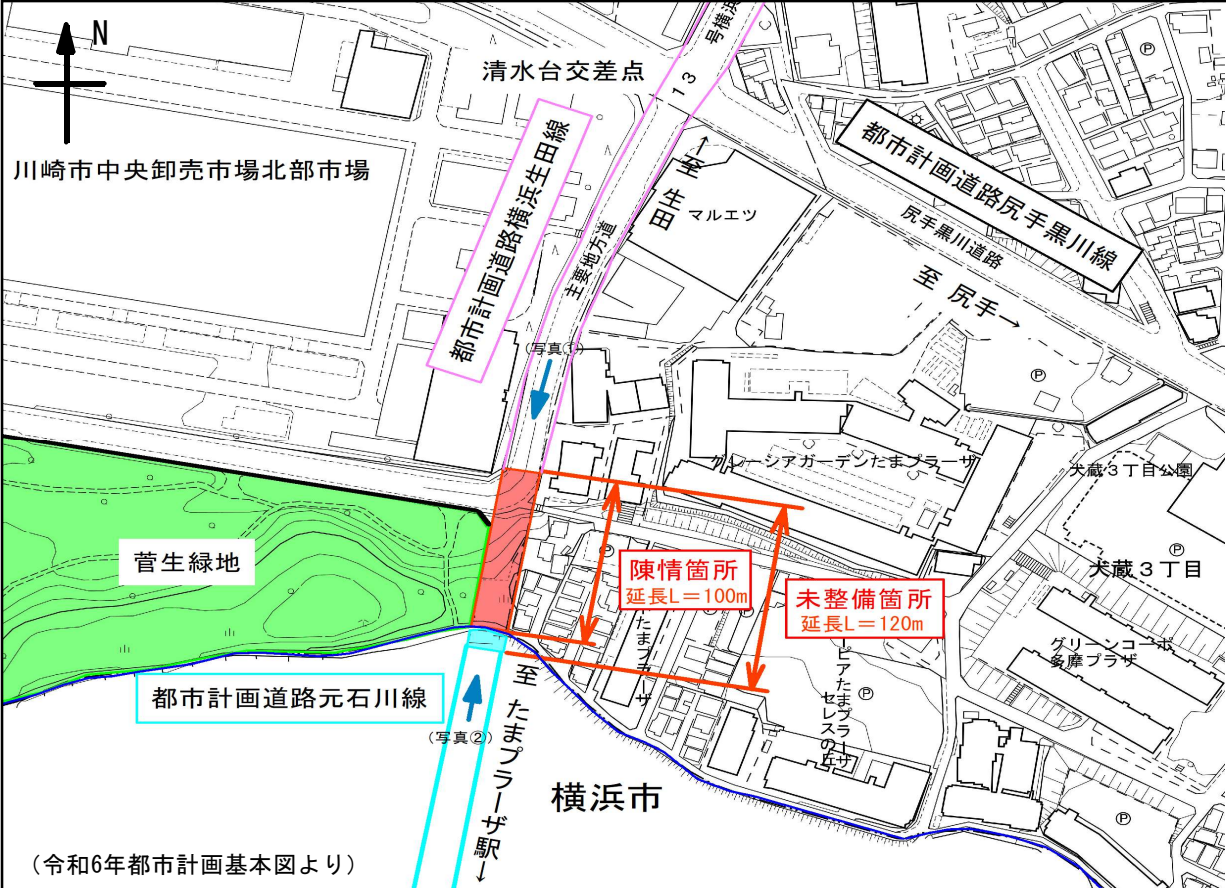
1 事業概要

事業名称	市道横浜生田線道路整備事業
整備目的	本路線の整備により、向ヶ丘遊園駅菅生線や稗原線など、横浜市と連絡する道路の選択肢が広がり、交通の分散化が図られることや、災害などの緊急時における道路のリダンダンシーの確保に寄与することを目的とするものです
事業区間	宮前区水沢1丁目地内（横浜市境） 宮前区犬蔵3丁目地内
事業延長	約100m （整備内容 交差点改良：約40m、道路築造：約60m）
計画幅員	16m
道路整備プログラムの位置付け	整備推進路線 後期②（R8～11年度）完成予定

2 位置図



3 箇所図

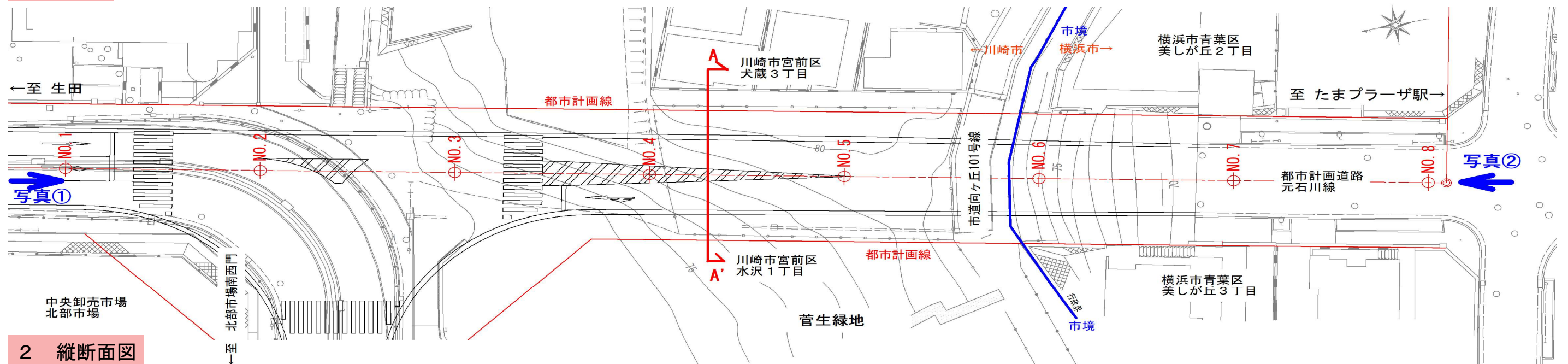


4 航空写真

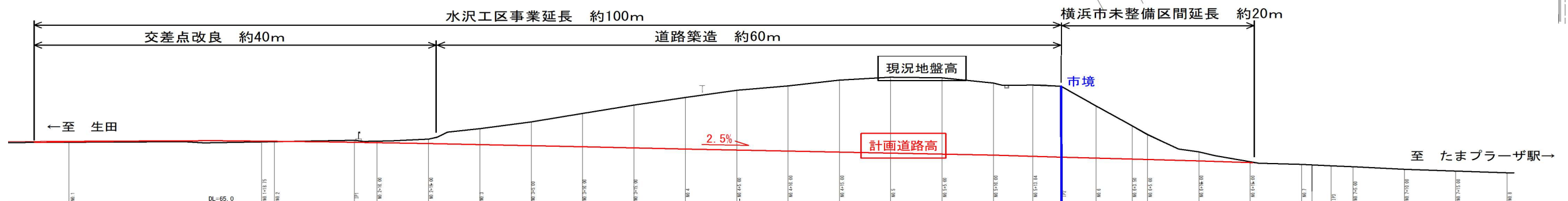


陳情第159号 横浜生田線（水沢工区）の早期開通に関する陳情

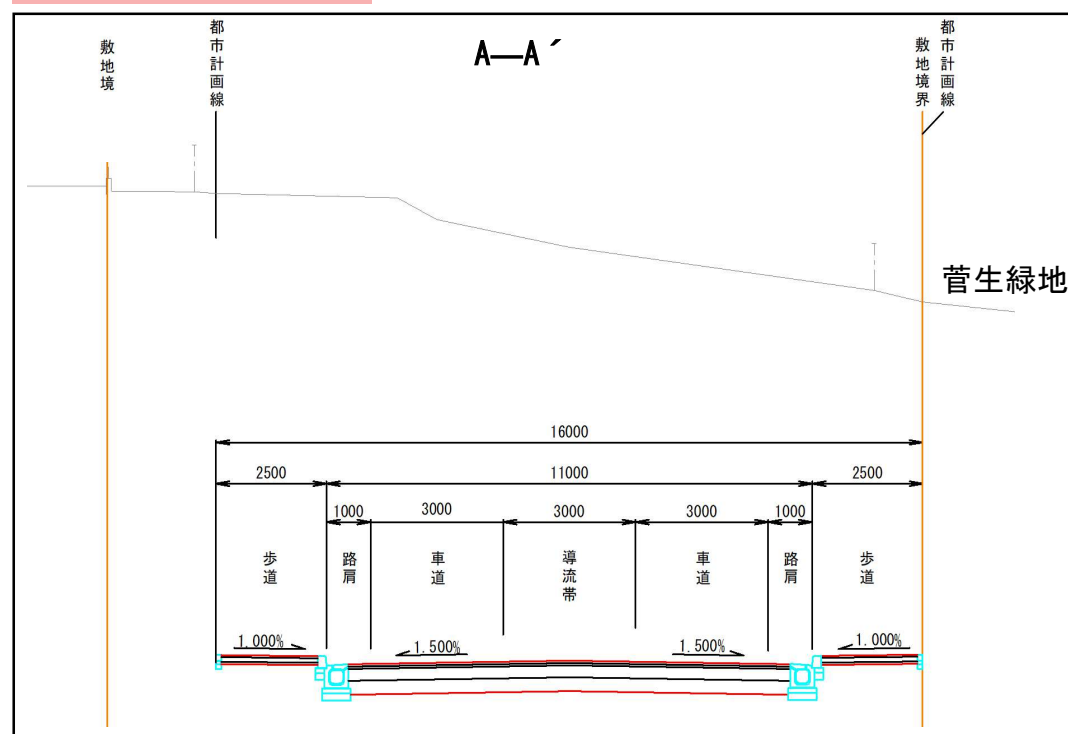
1 平面図



2 縦断面図



3 横断面図（案）



4 現況写真



陳情第159号 横浜生田線（水沢工区）の早期開通に関する陳情

1 本事業等の経過

昭和28年 9月	都市計画道路横浜生田線 都市計画決定
昭和32年12月	都市計画道路元石川線 都市計画決定
昭和44年11月	元石川第一土地区画整理事業が完了（横浜市）
昭和45年 1月	都市計画道路元石川線が供用開始
昭和54年	横浜市に対して美しが丘中部自治会による『「元石川線」貫通反対について』の陳情・回答
昭和57～62年	北部市場完成・業務開始、菅生緑地 供用開始
平成20年 3月	市道横浜生田線を川崎市道路整備プログラムに位置付け
平成20～27年	基本設計、土質調査、測量の実施
平成28年	横浜市に対して美しが丘中部自治会による『「元石川線」貫通反対について（その2）』の陳情・回答
平成30年11月	まちづくり委員会陳情審査 『陳情131号 都市計画道路横浜生田、水沢工区の現行道路整備プログラムのスケジュールによる供用開始を求める陳情』
平成30年12月	事業着手（道路区域の変更）
平成31年 6月	用地取得完了
令和 3年	横浜市に対して美しが丘中部自治会による『「元石川線」貫通反対について（その3）』の陳情・回答
令和 5年	横浜市に対して美しが丘中部自治会による『「元石川線」貫通反対について（その4）』の陳情・回答
令和 7年 7月	道路詳細設計業務に着手
令和 8年 3月	第2次川崎市道路整備プログラム後期②に位置付け

2 横浜市との協議経過

- 【令和元年度】
- ・事業化への考え方や課題等に関する協議
- 【令和2年度】
- ・局長級協議実施により、両市における都市計画道路の必要性の確認
 - ・住民との意見交換会開催に関する調整
- 【令和3年度】
- ・「元石川線貫通反対に関する陳情（その3）」の情報共有
 - ・美しが丘連合自治会長との面会に関する調整
- 【令和4年度】
- ・整備に向けた課題等に関する確認
- 【令和5年度】
- ・両市の管理範囲、費用負担等に関する調整
 - ・北部市場機能更新事業による影響等に関する調整

- 【令和6年度】
- ・事業着手に向けた契約手法、予算確保、及び今後の進め方等に関する調整
- 【令和7年度】
- ・詳細設計委託業務の内容、道路構造等に関する検討状況の報告
 - ・地元の説明資料について確認
- 【令和8年度】
- ・道路構造等に関する報告、交通管理者協議の進め方に関する調整

3 現状と課題

- 【現状】
- ・本市は、第2次道路整備プログラムにおいて、後期②（令和8～11年度）の完成予定路線として位置付け、事業を推進している。
 - ・現在、詳細設計委託を実施しており、道路構造や工法等の検討を進めている。
- 【課題】
- ・住宅地に近接した工事となることから、周辺家屋への影響に十分配慮した道路構造及び工法が必要である。
 - ・横浜市側の住民からは、緑豊かで静かな街を守るため、都市計画道路の廃止を求める要望が過去に4回、横浜市に提出されていることから、工事着手にあたり、周辺住民に対して丁寧な説明が求められている。

4 陳情の要旨及び市の考え方と今後の取組

- 【陳情の要旨】
- ・川崎市議会において、関係機関との連携を一層推進し、早期整備・開通に向けて取り組んでほしい。
- 【市の考え方】
- ・本路線の整備には、交通の分散化による渋滞の軽減や流通環境の改善、災害時や緊急時の輸送路確保等の効果発現を期待していることから、最も重要な路線の一つと位置付け、早期の工事着手・供用開始を目指す。
- 【今後の取組】
- ・道路構造や施工方法の検討を進め、交通管理者との協議を行う。
 - ・市境を跨ぐ道路という特性を踏まえ、工事着手に向けて横浜市と緊密に連携し、共通認識のもと、課題解決に向けた協議・調整を進めるとともに、地元への説明資料を取りまとめ、周辺住民への情報提供及び丁寧な説明を実施する。
 - ・引き続き、事業の推進に向け、着実な取組を進める。